資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年十月十五日

東京都港区麻布十番一丁目二番七号ラフィネ麻布十番七〇一号室

有限会社東北不動産商事

取締役　向田　浩子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年十月十五日

東京都千代田区麹町一丁目一二番地一号

住友不動産ふくおか半蔵門ビル三階

ＬＷＬホールディングス株式会社

代表取締役　津田敬太郎

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を三億五千五十四万九十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年八月二十五日

掲載頁　一八一頁（号外第一九一号）

令和七年十月十五日

三重県桑名市大字福島九一六番地

エリートクリーニング株式会社

代表取締役　森川　謙作

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三二二万五〇〇〇円、資本準備金の額を一億一三二二万五〇〇〇円減少し、それぞれ一〇〇〇万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年十月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月二十八日

掲載頁　五十九頁（号外第六十九号）

令和七年十月十五日

東京都江東区有明一丁目一番六号共和物産株式会社有明センター内

株式会社東京ユナイテッドバスケットボールクラブ　代表取締役　家本賢太郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年十月三十一日を基準日と定め、同日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、同年十一月七日開催予定の当社の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主及び当該総会の目的事項である剰余金の配当を受けることができる権利者と定めましたので公告します。

令和七年十月十五日

東京都港区港南二丁目一六番三号品川グランドセントラルタワー

Ｋｏｅｉ　Ｇｒｏｕｐ株式会社

代表取締役　岩本　守

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十月十五日

東京都墨田区東駒形一丁目五番九号

岡建工事株式会社

代表取締役　岡本　惠子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内田哲が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十五日

大阪市港区市岡元町一丁目六番一一―五一〇号

Ｓｋｙ　Ｗａｌｋｅｒ　Ｙａｃｈｔ　Ｒｅｎｔａｌ

日本における代表者　内田　哲

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

令和八年一月二十八日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において議決権を行使できる投資主を確定するため、規約第十八条第一項の規定により、令和七年十月三十一日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。

令和七年十月十五日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

丸紅プライベートリート投資法人

執行役員　大室　勝秀

限定責任信託終了の公告

当信託は信託行為の定めるところにより終了しましたので当信託に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十五日

東京都千代田区麹町四丁目八番地麹町クリスタルシティ九階

目白四丁目ほがらかリバースモーゲージ限定責任信託

清算受託者　ほがらか信託株式会社

代表取締役　中村　雅男

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億二千八百四十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://snmm.jp/koukoku/chatanhandr/

令和七年十月十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

北谷ホテルアンドリゾート特定目的会社

取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は令和七年十月八日付官報の号外第二二五号五十九頁に掲載されております。

令和七年十月十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　ＡＣＰレジデンス特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0106/index.html

令和七年十月十五日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

アジアリビング１特定目的会社

取締役　ベネット佳恵子

債権申出の公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、令和七年十月一日厚生労働大臣の承認により終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十五日

埼玉県深谷市上野台三四三五―三

エナジーウィズ株式会社

規約型確定給付企業年金清算人　吉田　純也

債権申出の公告（第一回）

当規約型確定給付企業年金は、令和七年九月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十五日

東京都千代田区富士見二―一〇―二

株式会社インターネットイニシアティブ

清算人　西森　大輔